

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成26年4月14日提出
【計算期間】	第13期中（自 平成25年7月17日 至 平成26年1月16日）
【ファンド名】	フコク日本債券ファンド
【発行者名】	明治安田アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石 川 昌 秀
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門三丁目4番7号
【事務連絡者氏名】	谷 口 嘉 邦
【連絡場所】	東京都港区虎ノ門三丁目4番7号
【電話番号】	03-6731-4720
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません

1【ファンドの運用状況】

以下は平成26年2月28日現在の運用状況です。
※投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。
※投資比率の合計は四捨五入の関係で合わない場合があります。
※マザーファンドの運用状況は、当ファンドの後に記載しております。

(1)【投資状況】

フコク日本債券ファンド

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	3,961,050,811	99.00
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	39,870,832	1.00
合計（純資産総額）	4,000,921,643	100.00

(2)【運用実績】

①【純資産の推移】

	純資産総額（円）		1万口当たりの純資産額（円）	
	分配落	分配付	分配落	分配付
第1期計算期間末（平成14年7月15日）	2,018,451,258	2,018,451,258	10,092	10,092
第2期計算期間末（平成15年7月15日）	2,063,101,980	2,063,101,980	10,284	10,284
第3期計算期間末（平成16年7月15日）	2,036,330,725	2,040,383,070	10,050	10,070
第4期計算期間末（平成17年7月15日）	2,250,773,798	2,255,122,446	10,352	10,372
第5期計算期間末（平成18年7月18日）	2,169,273,377	2,173,567,313	10,104	10,124
第6期計算期間末（平成19年7月17日）	2,283,342,173	2,287,842,164	10,148	10,168
第7期計算期間末（平成20年7月15日）	2,407,552,375	2,412,200,083	10,360	10,380
第8期計算期間末（平成21年7月15日）	2,606,350,978	2,611,299,741	10,533	10,553
第9期計算期間末（平成22年7月15日）	2,872,158,204	2,877,449,548	10,856	10,876
第10期計算期間末（平成23年7月15日）	3,207,823,274	3,213,704,557	10,909	10,929
第11期計算期間末（平成24年7月17日）	3,539,407,385	3,545,761,633	11,140	11,160
第12期計算期間末（平成25年7月16日）	3,777,179,534	3,783,930,595	11,190	11,210

	純資産総額（円）	1万口当たりの純資産額（円）
平成25年 2月末	3,745,938,049	11,256
3月末	3,792,017,184	11,380
4月末	3,795,513,175	11,332
5月末	3,728,406,995	11,189
6月末	3,787,613,123	11,203
7月末	3,803,365,949	11,215
8月末	3,914,902,809	11,266
9月末	3,937,559,356	11,323
10月末	3,969,770,029	11,390
11月末	3,977,221,960	11,398
12月末	3,958,565,602	11,340
平成26年 1月末	3,977,070,187	11,422

2月末	4,000,921,643	11,447
-----	---------------	--------

②【分配の推移】

	1 万口当たりの税込み分配金（円）
第 1 期計算期間（平成13年12月20日から平成14年 7 月15日まで）	0
第 2 期計算期間（平成14年 7 月16日から平成15年 7 月15日まで）	0
第 3 期計算期間（平成15年 7 月16日から平成16年 7 月15日まで）	20
第 4 期計算期間（平成16年 7 月16日から平成17年 7 月15日まで）	20
第 5 期計算期間（平成17年 7 月16日から平成18年 7 月18日まで）	20
第 6 期計算期間（平成18年 7 月19日から平成19年 7 月17日まで）	20
第 7 期計算期間（平成19年 7 月18日から平成20年 7 月15日まで）	20
第 8 期計算期間（平成20年 7 月16日から平成21年 7 月15日まで）	20
第 9 期計算期間（平成21年 7 月16日から平成22年 7 月15日まで）	20
第10期計算期間（平成22年 7 月16日から平成23年 7 月15日まで）	20
第11期計算期間（平成23年 7 月16日から平成24年 7 月17日まで）	20
第12期計算期間（平成24年 7 月18日から平成25年 7 月16日まで）	20

③【収益率の推移】

	収益率（％）
第 1 期計算期間（平成13年12月20日から平成14年 7 月15日まで）	0.92
第 2 期計算期間（平成14年 7 月16日から平成15年 7 月15日まで）	1.90
第 3 期計算期間（平成15年 7 月16日から平成16年 7 月15日まで）	△2.08
第 4 期計算期間（平成16年 7 月16日から平成17年 7 月15日まで）	3.20
第 5 期計算期間（平成17年 7 月16日から平成18年 7 月18日まで）	△2.20
第 6 期計算期間（平成18年 7 月19日から平成19年 7 月17日まで）	0.63
第 7 期計算期間（平成19年 7 月18日から平成20年 7 月15日まで）	2.29
第 8 期計算期間（平成20年 7 月16日から平成21年 7 月15日まで）	1.86
第 9 期計算期間（平成21年 7 月16日から平成22年 7 月15日まで）	3.26
第10期計算期間（平成22年 7 月16日から平成23年 7 月15日まで）	0.67
第11期計算期間（平成23年 7 月16日から平成24年 7 月17日まで）	2.30
第12期計算期間（平成24年 7 月18日から平成25年 7 月16日まで）	0.63
第13期中間計算期間（平成25年 7 月17日から平成26年 1 月16日まで）	1.75

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

（参考）マザーファンドの投資状況

フコク日本債券マザーファンド

（１）投資状況

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	4,947,490,900	63.44
社債券	日本	2,772,599,000	35.55
小計		7,720,089,900	98.99
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		78,856,597	1.01
合計（純資産総額）		7,798,946,497	100.00

（２）投資資産

①投資有価証券の主要銘柄

1. 上位銘柄

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本	国債証券	第331回利付国債10年	470,000,000	99.97	469,888,600	100.36	471,701,400	0.6	2023年9月20日	6.05
2	日本	国債証券	第321回利付国債10年	430,000,000	102.25	439,687,000	104.47	449,229,600	1	2022年3月20日	5.76
3	日本	国債証券	第92回利付国債5年	360,000,000	100.38	361,368,200	100.35	361,278,000	0.3	2015年9月20日	4.63
4	日本	国債証券	第327回利付国債10年	310,000,000	101.81	315,616,600	102.57	317,970,100	0.8	2022年12月20日	4.08
5	日本	国債証券	第135回利付国債20年	280,000,000	100.64	281,792,000	106.46	298,110,400	1.7	2032年3月20日	3.82
6	日本	国債証券	第123回利付国債20年	260,000,000	108.28	281,528,000	114.09	296,649,600	2.1	2030年12月20日	3.80
7	日本	国債証券	第90回利付国債20年	230,000,000	113.57	261,217,900	117.03	269,173,600	2.2	2026年9月20日	3.45
8	日本	国債証券	第147回利付国債20年	250,000,000	100.74	251,874,100	102.54	256,357,500	1.6	2033年12月20日	3.29
9	日本	国債証券	第114回利付国債5年	250,000,000	100.29	250,735,000	100.60	251,522,500	0.3	2018年9月20日	3.23
10	日本	国債証券	第98回利付国債5年	240,000,000	100.48	241,156,000	100.50	241,209,600	0.3	2016年6月20日	3.09
11	日本	国債証券	第78回利付国債20年	180,000,000	113.06	203,515,200	113.21	203,783,400	1.9	2025年6月20日	2.61
12	日本	国債証券	第305回利付国債10年	190,000,000	105.83	201,094,000	106.30	201,975,700	1.3	2019年12月20日	2.59
13	日本	国債証券	第310回利付国債10年	190,000,000	104.58	198,718,200	104.69	198,922,400	1	2020年9月20日	2.55
14	日本	国債証券	第33回利付国債30年	170,000,000	103.55	176,043,500	108.36	184,213,700	2	2040年9月20日	2.36
15	日本	国債証券	第4回利付国債40年	150,000,000	107.29	160,939,500	113.69	170,535,000	2.2	2051年3月20日	2.19

16	日本	国債証券	第105回利付国債20年	130,000,000	110.98	144,277,900	115.65	150,356,700	2.1	2028年9月20日	1.93
17	日本	国債証券	第111回利付国債5年	140,000,000	100.57	140,798,000	101.04	141,463,000	0.4	2018年3月20日	1.81
18	日本	国債証券	第104回利付国債5年	140,000,000	100.30	140,430,400	100.30	140,424,200	0.2	2017年3月20日	1.80
19	日本	国債証券	第112回利付国債20年	120,000,000	110.11	132,141,600	115.28	138,337,200	2.1	2029年6月20日	1.77
20	日本	国債証券	第102回利付国債5年	120,000,000	100.53	120,639,000	100.58	120,702,000	0.3	2016年12月20日	1.55
21	日本	社債券	第25回小田急電鉄 無担保社債	100,000,000	112.83	112,832,000	112.12	112,123,000	3	2018年8月24日	1.44
22	日本	社債券	第7回みずほコーポレート銀行 (劣後特約付)	100,000,000	110.65	110,650,000	110.62	110,621,000	2.5	2019年6月3日	1.42
23	日本	社債券	第6回りそな銀行 (劣後特約付)	100,000,000	108.29	108,297,000	109.18	109,184,000	2.084	2020年3月4日	1.40
24	日本	社債券	第8回りそな銀行 (劣後特約付)	100,000,000	106.59	106,599,000	108.40	108,407,000	1.878	2021年6月1日	1.39
25	日本	社債券	第11回住友信託銀行 (劣後特約付)	100,000,000	104.97	104,975,000	106.40	106,406,000	1.559	2020年7月23日	1.36
26	日本	社債券	第3回野村證券 無担保社債 (劣後特約付)	100,000,000	103.88	103,888,000	105.54	105,544,000	2.28	2018年3月26日	1.35
27	日本	社債券	第15回清水建設 無担保社債	100,000,000	102.99	102,992,000	103.19	103,192,000	1.18	2017年12月1日	1.32
28	日本	社債券	第11回パナソニック 無担保社債	100,000,000	101.60	101,600,000	102.94	102,943,000	1.081	2018年3月20日	1.32
29	日本	社債券	第4回みずほ銀行 (劣後特約付)	100,000,000	103.69	103,698,000	102.90	102,908,000	1.81	2016年1月29日	1.32
30	日本	社債券	第27回富士電機 無担保社債	100,000,000	100.29	100,295,000	101.58	101,587,000	0.9	2018年6月6日	1.30

2. 種類別の投資比率

種類	投資比率 (%)
国債証券	63.44
社債券	35.55
合計	98.99

②投資不動産物件

該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

2【設定及び解約の実績】

	設定数量（口）	解約数量（口）
第1期計算期間（平成13年12月20日から平成14年7月15日まで）	2,000,000,000	—
第2期計算期間（平成14年7月16日から平成15年7月15日まで）	6,402,174	214,784
第3期計算期間（平成15年7月16日から平成16年7月15日まで）	20,008,287	22,879
第4期計算期間（平成16年7月16日から平成17年7月15日まで）	151,122,641	2,971,268
第5期計算期間（平成17年7月16日から平成18年7月18日まで）	136,703,538	164,059,474
第6期計算期間（平成18年7月19日から平成19年7月17日まで）	267,187,411	164,159,947
第7期計算期間（平成19年7月18日から平成20年7月15日まで）	267,512,075	193,653,539
第8期計算期間（平成20年7月16日から平成21年7月15日まで）	225,749,858	75,222,283
第9期計算期間（平成21年7月16日から平成22年7月15日まで）	233,131,495	61,840,960
第10期計算期間（平成22年7月16日から平成23年7月15日まで）	366,427,432	71,457,820
第11期計算期間（平成23年7月16日から平成24年7月17日まで）	329,538,714	93,056,334
第12期計算期間（平成24年7月18日から平成25年7月16日まで）	448,746,091	250,339,487
第13期中間計算期間（平成25年7月17日から平成26年1月16日まで）	245,300,222	138,710,193

※設定数量には、当初申込期間中の販売口数を含みます。

3【ファンドの経理状況】

- （１） 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- （２） 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第13期中間計算期間（平成25年7月17日から平成26年1月16日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表
フコク日本債券ファンド
(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第12期計算期間末 (平成25年7月16日現在)	第13期中間計算期間末 (平成26年1月16日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	55,643,943	51,695,244
親投資信託受益証券	3,739,797,138	3,928,073,455
未収入金	—	414,489
未収利息	45	42
流動資産合計	3,795,441,126	3,980,183,230
資産合計	3,795,441,126	3,980,183,230
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	6,751,061	—
未払解約金	789,355	4,122,797
未払受託者報酬	582,681	621,922
未払委託者報酬	10,099,710	10,779,992
その他未払費用	38,785	41,395
流動負債合計	18,261,592	15,566,106
負債合計	18,261,592	15,566,106
純資産の部		
元本等		
元本	3,375,530,941	3,482,120,970
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	401,648,593	482,496,154
（分配準備積立金）	257,632,581	247,515,183
元本等合計	3,777,179,534	3,964,617,124
純資産合計	3,777,179,534	3,964,617,124
負債純資産合計	3,795,441,126	3,980,183,230

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第12期中間計算期間 (自 平成24年 7 月18日 至 平成25年 1 月17日)	第13期中間計算期間 (自 平成25年 7 月17日 至 平成26年 1 月16日)
営業収益		
受取利息	12,489	6,742
有価証券売買等損益	16,835,434	78,989,733
営業収益合計	16,847,923	78,996,475
営業費用		
受託者報酬	576,866	621,922
委託者報酬	9,998,917	10,779,992
その他費用	38,403	41,395
営業費用合計	10,614,186	11,443,309
営業利益又は営業損失（△）	6,233,737	67,553,166
経常利益又は経常損失（△）	6,233,737	67,553,166
中間純利益又は中間純損失（△）	6,233,737	67,553,166
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△79,217	1,893,686
期首剰余金又は期首欠損金（△）	362,283,048	401,648,593
剰余金増加額又は欠損金減少額	25,179,864	31,741,835
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	25,179,864	31,741,835
剰余金減少額又は欠損金増加額	10,015,759	16,553,754
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	10,015,759	16,553,754
分配金	—	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	383,760,107	482,496,154

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は、前期末が休日のため、平成25年7月17日から平成26年7月15日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、平成25年7月17日から平成26年1月16日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第12期計算期間末 （平成25年7月16日現在）	第13期中間計算期間末 （平成26年1月16日現在）
1. 計算期間の末日における受益権の総数 3,375,530,941口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 3,482,120,970口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1190円 （10,000口当たり純資産額）（11,190円）	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1386円 （10,000口当たり純資産額）（11,386円）

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第12期中間計算期間 （自 平成24年7月18日 至 平成25年1月17日）	第13期中間計算期間 （自 平成25年7月17日 至 平成26年1月16日）
当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用 支払金額 3,618,955円	当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用 支払金額 3,901,952円

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の時価等に関する事項

	第12期計算期間 (自 平成24年7月18日 至 平成25年7月16日)	第13期中間計算期間 (自 平成25年7月17日 至 平成26年1月16日)
1. 貸借対照表計上額、 時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

1. 元本の移動

	第12期計算期間 (自 平成24年7月18日 至 平成25年7月16日)	第13期中間計算期間 (自 平成25年7月17日 至 平成26年1月16日)
期首元本額	3,177,124,337円	3,375,530,941円
期中追加設定元本額	448,746,091円	245,300,222円
期中一部解約元本額	250,339,487円	138,710,193円

2. デリバティブ取引関係

第12期計算期間末（平成25年7月16日現在）

該当事項はございません。

第13期中間計算期間末（平成26年1月16日現在）

該当事項はございません。

（参考）

当ファンドは「フコク日本債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

同親投資信託の状況は次の通りです。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

フコク日本債券マザーファンド

（１）貸借対照表

	(平成26年1月16日現在)
科目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	75,489,130
国債証券	4,874,533,800
社債券	2,772,681,000
未収利息	21,938,107
前払費用	782,022
流動資産合計	7,745,424,059
資産合計	7,745,424,059
負債の部	
流動負債	
未払解約金	414,489
流動負債合計	414,489
負債合計	414,489
純資産の部	
元本等	
元本	6,220,698,545
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	1,524,311,025
元本等合計	7,745,009,570
純資産合計	7,745,009,570
負債純資産合計	7,745,424,059

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券、社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	貸借対照表は、ファンドの中間計算期間末の平成26年1月16日現在であります。 なお、当親投資信託の計算期間は、前期末が休日のため、平成25年7月17日から平成26年7月15日までとなっております。

(その他の注記)

(平成26年1月16日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間（自 平成25年7月17日 至 平成26年1月16日）の元本状況	
期首（平成25年7月17日）の元本額	6,092,423,454円
対象期間中の追加設定元本額	254,191,607円
対象期間中の一部解約元本額	125,916,516円
平成26年1月16日現在の元本額の内訳 ※	
フコク日本債券ファンド	3,155,079,081円
フコク株25大河	749,721,662円
フコク株50大河	718,656,544円
フコク株75大河	280,270,348円
フコク日本債券私募ファンド	1,268,169,610円
フコク日本債券ファンドVA 適格機関投資家専用	18,648,062円
大河25VA 適格機関投資家専用	15,104,683円
大河50VA 適格機関投資家専用	11,227,586円
大河75VA 適格機関投資家専用	3,820,969円
計	6,220,698,545円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.2450円
(10,000口当たり純資産額)	(12,450円)

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

本書提出日現在の資本金の額：	10億円
会社が発行する株式総数：	33,220株
発行済株式総数：	18,887株

＜過去5年間ににおける資本金の額の推移＞
該当事項はありません。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）およびその受益権の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成26年2月28日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託は以下の通りです（ただし、親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	141 本	699,380,448,840 円
単位型株式投資信託	1 本	2,895,007,553 円
合計	142 本	702,275,456,393 円

（３）【その他】

（１）定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要となります。

（２）訴訟事件その他の重要事項

該当事項はありません。

5【委託会社等の経理状況】

1. 財務諸表の作成方法について

委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	7,798,082	7,585,064
前払費用	96,609	80,260
未収入金	1,594	※ ¹ 190,980
未収委託者報酬	406,697	487,397
未収運用受託報酬	※ ¹ 497,131	※ ¹ 141,641
未収投資助言報酬	※ ¹ 170,156	※ ¹ 197,081
その他	1,757	15,812
流動資産合計	8,972,029	8,698,236
固定資産		
有形固定資産		
建物	※ ² 120,876	※ ² 90,863
器具備品	※ ² 132,336	※ ² 117,771
有形固定資産合計	253,213	208,635
無形固定資産		
ソフトウェア	22,377	57,810
電話加入権	6,662	6,662
その他	8,170	340
無形固定資産合計	37,210	64,813
投資その他の資産		
長期差入保証金	※ ¹ 190,699	97,273
長期前払費用	185	95
投資その他の資産合計	190,884	97,368
固定資産合計	481,307	370,817
資産合計	9,453,336	9,069,054

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	18,168	82,916
未払金	339,611	539,304
未払収益分配金	158	135
未払償還金	7,315	7,315
未払手数料	163,484	198,056
その他未払金	168,652	333,796
未払費用	32,463	30,603
未払法人税等	10,892	7,214
未払消費税等	36,590	-
賞与引当金	104,985	86,215
流動負債合計	542,711	746,254
固定負債		
退職給付引当金	114,893	84,636
資産除去債務	55,470	27,376
固定負債合計	170,363	112,012
負債合計	713,075	858,266
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	660,443	660,443
その他資本剰余金	2,854,339	2,854,339
資本剰余金合計	3,514,783	3,514,783
利益剰余金		
利益準備金	83,040	83,040
その他利益剰余金		
別途積立金	3,092,001	3,092,001
繰越利益剰余金	1,050,436	520,962
利益剰余金合計	4,225,478	3,696,003
株主資本合計	8,740,261	8,210,787
純資産合計	8,740,261	8,210,787
負債・純資産合計	9,453,336	9,069,054

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	3,037,583	2,773,510
受入手数料	25,800	21,027
運用受託報酬	1,970,292	1,564,002
投資助言報酬	332,526	372,192
営業収益合計	5,366,202	4,730,732
営業費用		
支払手数料	1,402,793	1,246,685
広告宣伝費	22,521	17,645
公告費	323	-
調査費	967,154	975,236
調査費	390,141	385,416
委託調査費	577,013	589,820
委託計算費	266,632	287,651
営業雑経費	96,076	90,766
通信費	19,416	17,735
印刷費	66,048	61,830
協会費	6,780	7,902
諸会費	3,346	3,283
営業雑費	484	14
営業費用合計	2,755,501	2,617,985
一般管理費		
給料	1,532,277	1,423,034
役員報酬	70,098	59,208
給料・手当	1,219,741	1,123,919
賞与	242,437	239,907
その他報酬	2,242	-
賞与引当金繰入	104,985	86,215
福利厚生費	246,627	239,485
交際費	1,974	1,049
寄付金	200	200
旅費交通費	32,460	27,549
租税公課	24,888	21,013
不動産賃借料	237,951	209,742
退職給付費用	53,431	27,754
固定資産減価償却費	85,762	81,773
諸経費	149,865	141,550
一般管理費合計	2,472,666	2,259,368
営業利益又は営業損失（△）	138,034	△146,621

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業外収益		
受取利息	4,070	3,610
償還金等時効完成分	12	50
保険契約返戻金・配当金	※1 2,275	※1 1,192
貸倒引当金戻入額	15,785	-
雑益	3,513	848
営業外収益合計	25,657	5,702
営業外費用		
為替差損	506	-
賃貸借契約解約損	-	117
雑損	-	1
営業外費用合計	506	119
経常利益又は経常損失（△）	163,185	△141,038
特別利益	-	-
特別損失		
固定資産除却損	※2 611	※2 161,764
合併関連費用	※3 3,400	-
本社移転関連費用	-	※1 88,653
特別退職加算金等	-	130,628
特別損失合計	4,011	381,046
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失（△）	159,174	△522,084
法人税、住民税及び事業税	2,290	2,290
法人税等調整額	142,624	-
法人税等合計	144,914	2,290
当期純利益又は当期純損失（△）	14,260	△524,374

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,000,000	1,000,000
当期変動額	-	-
当期末残高	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	660,443	660,443
当期変動額	-	-
当期末残高	660,443	660,443
その他資本剰余金		
当期首残高	2,854,339	2,854,339
当期変動額	-	-
当期末残高	2,854,339	2,854,339
資本剰余金合計		
当期首残高	3,514,783	3,514,783
当期変動額	-	-
当期末残高	3,514,783	3,514,783
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	83,040	83,040
当期変動額	-	-
当期末残高	83,040	83,040
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	3,092,001	3,092,001
当期変動額	-	-
当期末残高	3,092,001	3,092,001
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,036,176	1,050,436
当期変動額		
剰余金の配当	-	△5,099
当期純利益又は当期純損失（△）	14,260	△524,374
当期変動額合計	14,260	△529,474
当期末残高	1,050,436	520,962
利益剰余金合計		
当期首残高	4,211,217	4,225,478
当期変動額		
剰余金の配当	-	△5,099
当期純利益又は当期純損失（△）	14,260	△524,374
当期変動額合計	14,260	△529,474
当期末残高	4,225,478	3,696,003
株主資本合計		
当期首残高	8,726,001	8,740,261
当期変動額		
剰余金の配当	-	△5,099
当期純利益又は当期純損失（△）	14,260	△524,374
当期変動額合計	14,260	△529,474
当期末残高	8,740,261	8,210,787

重要な会計方針

1. 固定資産の減価償却方法 (1) 有形固定資産 定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 8年～18年 器具備品 3年～20年 (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
2. 引当金の計上基準 (1) 賞与引当金は、従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。 (2) 退職給付引当金は、従業員に対する退職金の支払に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を、簡便法により計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

注記事項

(貸借対照表関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
未収入金	-	190,313千円
未収運用受託報酬	8,944千円	5,926千円
未収投資助言報酬	164,758千円	190,120千円
長期差入保証金	190,313千円	-

※2 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
建物	133,261千円	1,052千円
器具備品	327,061千円	222,594千円

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
保険契約返戻金・配当金	2,275千円	1,192千円
本社移転関連費用	-	30,179千円

※2 前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

固定資産除却損の内容は、主に器具備品611千円であります。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

固定資産除却損の内容は、建物107,628千円、器具備品53,722千円、ソフトウェア413千円であります。

※3 前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

合併関連費用は、会社合併に伴う資産運用系システム統合に関する費用を計上しております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	18,887株	-	-	18,887株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

該当事項はありません。

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,099,490円	270円00銭	平成24年3月31日	平成24年6月27日

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	18,887株	-	-	18,887株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,099,490円	270円00銭	平成24年3月31日	平成24年6月27日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

（リース取引関係）

重要性が乏しいため、財務諸表等規則第8条の6の規定により注記を省略しております。

（金融商品関係）

1.金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について財務内容の健全性を損なうことのないよう、主に安全性の高い金融資産で運用しております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品にかかるリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬は、主に当社が運用指図を行う信託財産より支弁され、当社は当該信託財産の内容を把握しており、当該営業債権の回収にかかるリスクは僅少であります。また、営業債権である未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されており、投資助言先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、四半期ごとに回収可能性を把握する体制としております。

営業債務である未払手数料、並びにその他未払金は、1年以内の支払期日です。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成24年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	7,798,082	7,798,082	-
(2) 未収入金	1,594	1,594	-
(3) 未収委託者報酬	406,697	406,697	-
(4) 未収運用受託報酬	497,131	497,131	-
(5) 未収投資助言報酬	170,156	170,156	-
(6) 長期差入保証金	190,699	187,683	△3,015
資産計	9,064,361	9,061,345	△3,015
(1) 未払手数料	163,484	163,484	-
(2) その他未払金	168,652	168,652	-
負債計	332,137	332,137	-

当事業年度（平成25年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	7,585,064	7,585,064	-
(2) 未収入金	190,980	190,980	-
(3) 未収委託者報酬	487,397	487,397	-
(4) 未収運用受託報酬	141,641	141,641	-
(5) 未収投資助言報酬	197,081	197,081	-
(6) 長期差入保証金	97,273	84,120	△13,152
資産計	8,699,437	8,686,284	△13,152
(1) 未払手数料	198,056	198,056	-
(2) その他未払金	333,796	333,796	-
負債計	531,852	531,852	-

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収入金、(3) 未収委託者報酬、(4) 未収運用受託報酬、(5) 未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期差入保証金

長期差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	7,797,986	-	-	-
未収入金	1,594	-	-	-
未収委託者報酬	406,697	-	-	-
未収運用受託報酬	497,131	-	-	-
未収投資助言報酬	170,156	-	-	-
長期差入保証金	-	190,313	-	-
合計	8,873,566	190,313	-	-

当事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	7,584,441	-	-	-
未収入金	190,980	-	-	-
未収委託者報酬	487,397	-	-	-
未収運用受託報酬	141,641	-	-	-
未収投資助言報酬	197,081	-	-	-
長期差入保証金	366	-	-	96,907
合計	8,601,907	-	-	96,907

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務 (千円)	△427,062	△454,392
(2) 年金資産 (千円)	312,169	369,756
(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2) (千円)	△114,893	△84,636
(4) 退職給付引当金 (3) (千円)	△114,893	△84,636

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
退職給付費用 (千円)	53,431	27,754

(注1) 当事業年度においては、上記の退職給付費用以外に特別退職金129,228千円を特別損失に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)	
繰延税金資産				
税務上の繰越欠損金	448,266	千円	689,786	千円
税務上の繰延資産償却超過額	52,268	〃	46,523	〃
賞与引当金繰入限度超過額	39,904	〃	32,770	〃
退職給付引当金繰入限度超過額	42,472	〃	31,036	〃
その他	38,408	〃	24,586	〃
繰延税金資産小計	621,320	〃	824,703	〃
評価性引当額	△616,061	〃	△814,989	〃
繰延税金資産合計	5,259	〃	9,713	〃
繰延税金負債				
資産除去費用	△5,259	〃	△9,713	〃
繰延税金負債合計	△5,259	〃	△9,713	〃
繰延税金資産の純額	-	〃	-	〃

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)	
法定実効税率	40.69	%	-	
（調整）				
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.50	〃	-	
評価性引当額の増減	48.41	〃	-	
住民税均等割	1.44	〃	-	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	91.04	%	-	

（注）当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主たる資産の耐用年数満了時（15年）としており、割引率は1.314%を適用しております。

なお、当事業年度の本社移転に伴い、使用見込期間を16年から15年に、割引率を0.896%から1.314%にそれぞれ変更しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
期首残高	54,977	千円	55,470	千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	〃	27,316	〃
時の経過による調整額	492	〃	515	〃
資産除去債務の履行による減少額	-	〃	55,925	〃
期末残高	55,470	千円	27,376	千円

（持分法損益等）

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当社の事業は、資産運用サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託 (運用業務)	投資信託 (販売業務)	投資顧問 (投資一任)	投資顧問 (投資助言)	合計
外部顧客への売上高	3,037,583	25,800	1,970,292	332,526	5,366,202

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高
年金積立金管理運用独立行政法人	613,920

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託 (運用業務)	投資信託 (販売業務)	投資顧問 (投資一任)	投資顧問 (投資助言)	合計
外部顧客への売上高	2,773,510	21,027	1,564,002	372,192	4,730,732

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区	110,000	生命保険業	(被所有) 直接 92.86%	資産運用サービスの提供、当社投信商品の販売、設備の賃借及び役員の兼任	運用受託報酬	34,961	未収運用受託報酬	8,944
							投資助言報酬	321,882	未収投資助言報酬	164,758
							支払手数料	133,324	未払手数料	41,430
							事務所家賃	232,739	前払家賃	19,655
									長期差入保証金	190,313

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区	210,000	生命保険業	(被所有) 直接 92.86%	資産運用サービスの提供、当社投信商品の販売、設備の賃借及び役員の兼任	運用受託報酬	26,081	未収運用受託報酬	5,926
							投資助言報酬	359,783	未収投資助言報酬	190,120
							支払手数料	162,340	未払手数料	53,501
							事務所家賃	231,510	未収入金	190,313
									その他未払金	99

取引条件ないし取引条件の決定方針等

①運用受託報酬および投資助言報酬並びに支払手数料については、契約に基づき決定しております。

②事務所家賃については、近隣の取引情勢に基づいて、契約により所定金額を決定しております。

（注1）上記取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

明治安田生命保険相互会社（非上場）

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	462,766円00銭	434,732円21銭
1株当たり当期純利益金額または当期純損失金額(△)	755円02銭	△27,763円78銭

- (注) 1. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額（千円）	8,740,261	8,210,787
普通株式に係る純資産額（千円）	8,740,261	8,210,787
差額の主な内訳	-	-
普通株式の発行済株式数（株）	18,887	18,887
普通株式の自己株式数（株）	-	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（株）	18,887	18,887

1株当たり当期純利益金額

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益又は当期純損失（△）（千円）	14,260	△524,374
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失（△）（千円）	14,260	△524,374
普通株式の期中平均株式数（株）	18,887	18,887

委託会社の最近中間会計期間における経理の状況

1.中間財務諸表の作成方法について

委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条・第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2.監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

中間財務諸表等

中間財務諸表

①中間貸借対照表

(単位：千円)

当中間会計期間末 (平成25年9月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金・預金	7,621,212
未収委託者報酬	630,413
未収運用受託報酬	274,033
未収投資助言報酬	213,599
その他	123,531
流動資産合計	8,862,789
固定資産	
有形固定資産	※1 195,629
無形固定資産	55,499
投資その他の資産	96,967
長期差入保証金	96,907
その他	60
固定資産合計	348,096
資産合計	9,210,886
負債の部	
流動負債	
未払償還金	7,315
未払手数料	241,591
未払法人税等	26,104
賞与引当金	50,790
その他	※2 309,516
流動負債合計	635,316
固定負債	
退職給付引当金	64,813
資産除去債務	27,556
固定負債合計	92,369
負債合計	727,686
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,000,000
資本剰余金	
資本準備金	660,443
その他資本剰余金	2,854,339
資本剰余金合計	3,514,783
利益剰余金	
利益準備金	83,040
その他利益剰余金	
別途積立金	3,092,001
繰越利益剰余金	793,374
利益剰余金合計	3,968,416
株主資本合計	8,483,199
純資産合計	8,483,199
負債純資産合計	9,210,886

②中間損益計算書

(単位：千円)

当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	1,941,332
受入手数料	5,659
運用受託報酬	653,658
投資助言報酬	203,859
営業収益合計	2,804,509
営業費用	
支払手数料	860,541
その他営業費用	780,585
営業費用合計	1,641,127
一般管理費	※1 875,273
営業利益	288,109
営業外収益	※2 3,013
営業外費用	61
経常利益	291,061
特別利益	-
特別損失	190
税引前中間純利益	290,870
法人税、住民税及び事業税	18,457
法人税等調整額	-
法人税等合計	18,457
中間純利益	272,412

③中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	1,000,000
当中間期変動額	-
当中間期末残高	1,000,000
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	660,443
当中間期変動額	-
当中間期末残高	660,443
その他資本剰余金	
当期首残高	2,854,339
当中間期変動額	-
当中間期末残高	2,854,339
資本剰余金合計	
当期首残高	3,514,783
当中間期変動額	-
当中間期末残高	3,514,783
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	83,040
当中間期変動額	-
当中間期末残高	83,040
その他利益剰余金	
別途積立金	
当期首残高	3,092,001
当中間期変動額	-
当中間期末残高	3,092,001
繰越利益剰余金	
当期首残高	520,962
当中間期変動額	
剰余金の配当	-
中間純利益	272,412
当中間期変動額合計	272,412
当中間期末残高	793,374
利益剰余金合計	
当期首残高	3,696,003
当中間期変動額	
剰余金の配当	-
中間純利益	272,412
当中間期変動額合計	272,412
当中間期末残高	3,968,416
株主資本合計	
当期首残高	8,210,787
当中間期変動額	
剰余金の配当	-
中間純利益	272,412
当中間期変動額合計	272,412
当中間期末残高	8,483,199

重要な会計方針

当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
1. 固定資産の減価償却方法	
(1)有形固定資産	
定額法	
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。	
建物 8年～18年	
器具備品 3年～20年	
(2)無形固定資産	
定額法	
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。	
2. 引当金の計上基準	
(1)賞与引当金は、従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。	
(2)退職給付引当金は、従業員に対する退職金の支払に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を、簡便法により計上しております。	
3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	
消費税等の会計処理方法	
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	

会計方針の変更

該当事項はありません。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成25年9月30日)	
※1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。	
建物	4,209千円
器具備品	234,681千円
※2 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
※1 当中間会計期間末の減価償却実施額は次のとおりであります。	
有形固定資産	22,874千円
無形固定資産	9,797千円
※2 営業外収益のうち主なもの	
受取利息	1,419千円
保険契約返戻金・配当金	1,269千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)				
1. 発行済株式に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式	18,887株	—	—	18,887株
2. 自己株式に関する事項 該当事項はありません。				
3. 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。				
4. 配当に関する事項				
(1)配当金支払額 該当事項はありません。				
(2)基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの 該当事項はありません。				

(リース取引関係)

当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成25年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	7,621,212	7,621,212	-
(2)未収委託者報酬	630,413	630,413	-
(3)未収運用受託報酬	274,033	274,033	-
(4)未収投資助言報酬	213,599	213,599	-
(5)長期差入保証金	96,907	83,312	△13,594
資産計	8,836,165	8,822,570	△13,594
(1)未払手数料	241,591	241,591	-
負債計	241,591	241,591	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金・預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、(4)未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期差入保証金

長期差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)未払手数料

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減は次のとおりであります。

期首残高	27,376千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-
時の経過による調整額	179千円
当中間会計期間末残高	27,556千円

(賃貸等不動産関係)

当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

当社の事業は、資産運用サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託 (運用業務)	投資信託 (販売業務)	投資顧問 (投資一任)	投資顧問 (投資助言)	合計
外部顧客への売上高	1,941,332	5,659	653,658	203,859	2,804,509

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報]

当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	449,155円49銭
1株当たり中間純利益金額	14,423円27銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
中間純利益金額(千円)	272,412
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	272,412
普通株式の期中平均株式数(株)	18,887

(重要な後発事象)

当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）
該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年3月14日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 蒲谷 剛史 (印)
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 雅人 (印)
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているフコク日本債券ファンドの平成25年7月17日から平成26年1月16日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、フコク日本債券ファンドの平成26年1月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成25年7月17日から平成26年1月16日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年6月26日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 壁 谷 恵 嗣 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 辻 前 正 紀 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理の状況」に掲げられている明治安田アセットマネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治安田アセットマネジメント株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月21日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 壁 谷 恵 嗣 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 蓑 輪 康 喜 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている明治安田アセットマネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第28期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、明治安田アセットマネジメント株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[前へ](#)